



越谷市シンボルマーク
デザインマニュアル
2021年6月



はじめに

越谷市シンボルマークは、本市のイメージを高め、市民の皆様とまちづくりを進めるためのシンボルとして、市制施行40周年を記念し全国公募の中から、市民投票によって選定されたものです。このマークのデザインは、「水郷こしがや」のイメージと市の鳥である「しらこぼと」をモチーフに親子の鳥が未来に羽ばたく様子を表現しています。今後、市民の皆様をはじめ多くの方々に新たな越谷市のイメージを広げていただくうえで重要な役割を担うこととなります。このデザインマニュアルは、シンボルマークにオリジナルロゴタイプを組み合わせ、様々なものに積極的に活用していくための基準を解説したものです。使用の際は、本市のイメージ展開に統一性を持たせ効果を上げる基本となりますので、このデザインマニュアルに沿って正しく使用し、有効に活用していただきますよう皆様のご協力をお願いいたします。

シンボルマークの取り扱い

権利の帰属

越谷市シンボルマークの一切の権利は、越谷市に帰属します。

市章とシンボルマーク

越谷市章は、本市を象徴するものとして、条例等により表示が定められているものや公式行事、表彰状、委嘱状などについて使用します。

越谷市シンボルマークは、活力と魅力あふれる本市の特性や個性を象徴する視覚的なコミュニケーションマークとして、市の各種印刷物、記念品、イベントなどで使用することをはじめ、広く市民の方々にも活用していただくものです。



越谷市章

シンボルマークの使用にあたって

越谷市シンボルマークは、このマニュアルに沿って使用することができます。ただし、次の場合は使用することはできません。

- ① 営利目的で使用する場合
- ② 越谷市の信用や品位を損なうような使用をする場合
- ③ 自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用する場合
- ④ 「越谷市」「越谷市役所」などの自治体を表わす文字と併用して使用する場合
- ⑤ その他、著しく不相当と認められる場合

デザインシステムについて

デザインシステムは、シンボルマークを中心としてシンボルカラー、オリジナルロゴタイプ、推奨書体などの基本デザイン要素で構成されています。

このデザインマニュアルには、これらの基本デザイン要素を組合せて実際に使用するにあたってのルールと、いくつかのデザインサンプルが紹介されています。

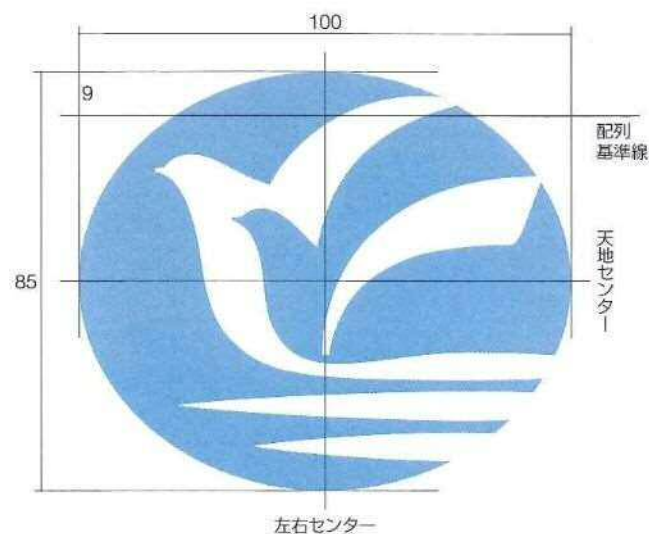
シンボルマーク基本形

シンボルマークは、左右100:天地85の楕円形をしています。かたむけしないで水平を守り表示します。シンボルマークは通常、ロゴタイプと組合せて使用します。(6ページ参照)



シンボルマークと配列基準線

配列基準線とはシンボルマークとロゴタイプを組合せて表示する際の基準です。ロゴタイプをシンボルマークの左に配置した場合の目安となります。



シンボルマークとシンボルカラー

越谷市シンボルマークは、親子の「しらこぼと」に「水郷こしがや」を表わす水の輝きを配し、動きのある楕円形にまとめられています。

このため、シンボルマークのカラーは、本市の特徴でもある「水郷こしがや」をイメージする青色(大日本インキDIC 13版579)を指定しています(以下こしがやブルーと表わす)。

今後、シンボルマークを使用する際には、この「こしがやブルー」を基本色として活用してください。ただし、諸条件によって使用できない場合は、ほかの色(単色)を代用色として表示することもできます。

こしがやブルーで表示

「こしがやブルー」を表示する時は大日本インキDIC13版579で表示します。カラー分解4色印刷での再現はM50+C100(近似目安)で表示します。



ブルー以外での表示

「こしがやブルー」が使用できない場合は、他の色で単色表示が可能ですが、著しくマークのイメージを損なう色の使用は避けてください。



白ヌキ反転

シンボルマークは、明るい背景に「こしがやブルー」で表示するのが基本ですが濃い背景色からは白ヌキ反転で使用することができます。



背景色	白地	うすい背景色	濃い背景色	黒地
シンボルの表示色				
こしがやブルー				
ブラック表示				

オリジナルロゴタイプ(専用書体)

デザインシステムにおいて、シンボルマークと組合せて表示するオリジナルロゴタイプ(以下ロゴタイプと表す)は重要な要素となります。このため、シンボルマークと調和し可読性に留意した以下の漢字、ひらがな、アルファベットの3つのロゴタイプを使用してください。また、ロゴタイプはシンボルマークと組合せて使用するため、漢字・ひら

がなのロゴタイプでは文字間隔のせまいタイプと広いタイプの2種類を用意しています。6ページの組合せに基づき使用ください。なお、これらのロゴタイプを使用する場合は、加工や変更を行わず清刷をご使用ください。使用色は、シンボルマークと同様に「こしがやブルー」の表示が基本です。

越谷市ロゴタイプ

シンボルマークの右または左に表示する文字間隔のせまいタイプと、シンボルマークの下に表示する文字間隔の広いタイプの2種類があります。

越谷市

越谷市

こしがやロゴタイプ

シンボルマークと横ならびで表示する文字間隔のせまいタイプと、シンボルマークの下に表示する文字間隔の広いタイプの2種類があります。

こしがや

こしがや

Koshigayaロゴタイプ

欧文書体のヘルベチカをベースにしたロゴタイプで欧文文書などに表示するシンボルマークと組合せて使用します。

Koshigaya

越谷市役所ロゴタイプ

シンボルマークと組合せて行政としての越谷市の表示や、市役所の建物・施設、コミュニケーション活動全般など広範囲かつ多目的に活用し、その表示に用います。

越谷市役所

推奨書体

ロゴタイプが独自の書体であるのに対し推奨書体は、シンボルマーク・ロゴタイプにマッチした既存の書体のなかから選定したもので、主に組織名や所在地などの文字表記に用います。和文は「新ゴ」の中から4種類の太さを、欧文では「ヘルベチカ」の中から3種類の太さを選定しています。

これらは、名刺・封筒などにバランスよく使用できる書体ですが、その他様々なテーマや内容によって、ふさわしいイメージで伝えていく場合には、その企画意図に沿う各種の書体を使用してください。

和文書体

ゴシック書体の中でも可読性の高い「新ゴ」を選定しています。

新ゴライト

愛伊右宮音楽期区形庫左使数声倉单聴津手都
あいうえおかきくけこアイウエオカキクケコ

新ゴレギュラー

愛伊右宮音楽期区形庫左使数声倉单聴津手都
あいうえおかきくけこアイウエオカキクケコ

新ゴメディウム

愛伊右宮音楽期区形庫左使数声倉单聴津手都
あいうえおかきくけこアイウエオカキクケコ

新ゴボールド

愛伊右宮音楽期区形庫左使数声倉单聴津手都
あいうえおかきくけこアイウエオカキクケコ

欧文書体

和文の新ゴと組合せて、読みやすく美しい「ヘルベチカ」を選定しています。

ヘルベチカ ライト

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvw 1234567890

ヘルベチカ レギュラー

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvw 1234567890

ヘルベチカ ボールド

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvw 1234567890

組合せ使用例

住所・電話番号などの表示で、実際に文字組されたものです。

和文：新ゴライト、欧文：ヘルベチカ ライト

〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL:(0489)64-2111(代表)

和文：新ゴレギュラー、欧文：ヘルベチカ レギュラー

〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL:(0489)64-2111(代表)

和文：新ゴメディウム、欧文：ヘルベチカ ボールド

〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL:(0489)64-2111(代表)

和文：新ゴボールド、欧文：ヘルベチカ ボールド

〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL:(0489)64-2111(代表)

シンボルマークとロゴタイプの組合せ

シンボルマークの基本デザインにロゴタイプが美しく調和する配置にし、機能的に視覚伝達をはかれるよう下図のような組合せを設定しました。色はシンボルマークとロゴタイプ共に「こしがやブルー」で表示することが基本となります。

シンボルマークの下にロゴタイプを配置

シンボルマークの下に文字間隔の広い「こしがや」、「越谷市」や欧文ロゴ「Koshigaya」を規格に沿って配置し、シンボルマークとロゴタイプの一体感のある組合せです。シンボルマークとロゴタイプの上に細い線を入れて、ステーションナリー(文具)類に展開する使用方法もあります。

シンボルマークの右にロゴタイプを配置

シンボルマークの右に文字間隔のせまい「越谷市」、「こしがや」などの和文ロゴタイプを大き目に配置します。シンボルマークとロゴタイプをセンターそろえにする文字認識の強い組合せです。

シンボルマークの左にロゴタイプを配置

シンボルマークの左に一定の間隔をおいて、配列基準線にそろえて文字間隔のせまい「越谷市」や「越谷市役所」を配置します。また、シンボルマークの下に細い線と小さく「こしがや」を入れた組合せにする使用方法もあります。

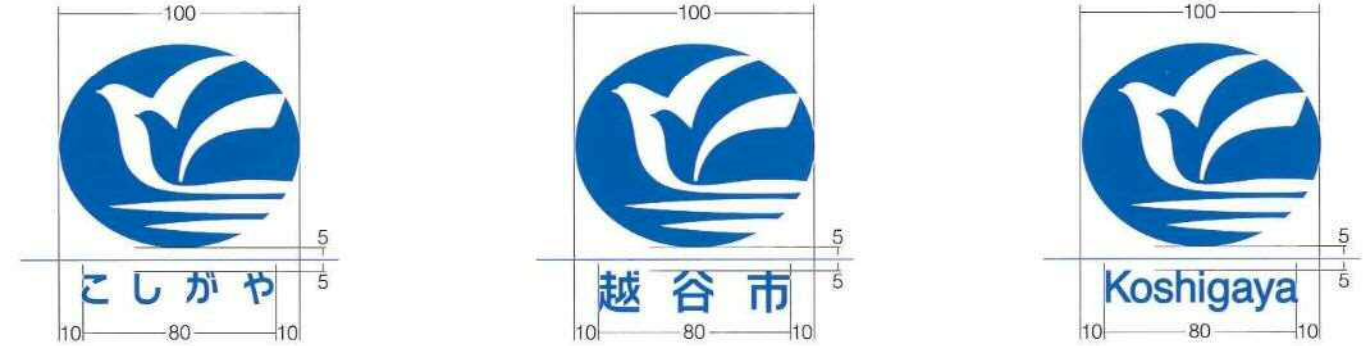
シンボルマークの下に
ロゴタイプを配置

シンボルマーク左右100に対しロゴタイプ左右80のサイズが基本です。
左右センターそろえて一定のアキをもうけて配置します。図に示す寸法が基本です。



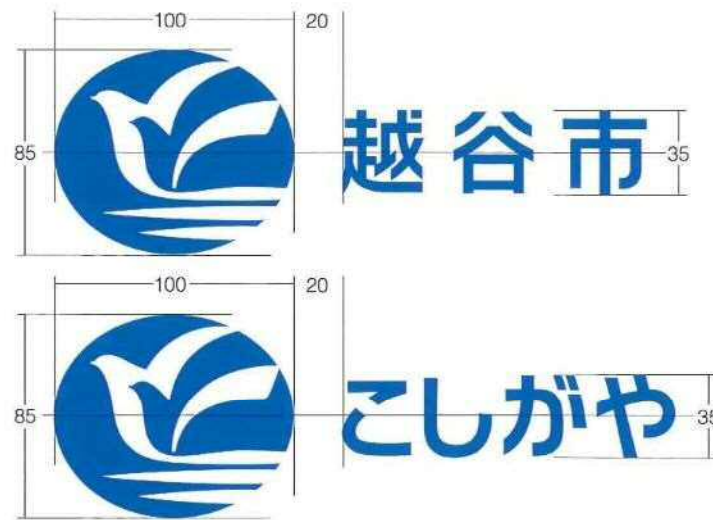
シンボルマークとロゴタイプの上に
細い線を入れる

シンボルマーク左右100に対しロゴタイプ左右80のサイズが基本です。
シンボルマークと線、線とロゴタイプ上端の間は同じスペースにします。



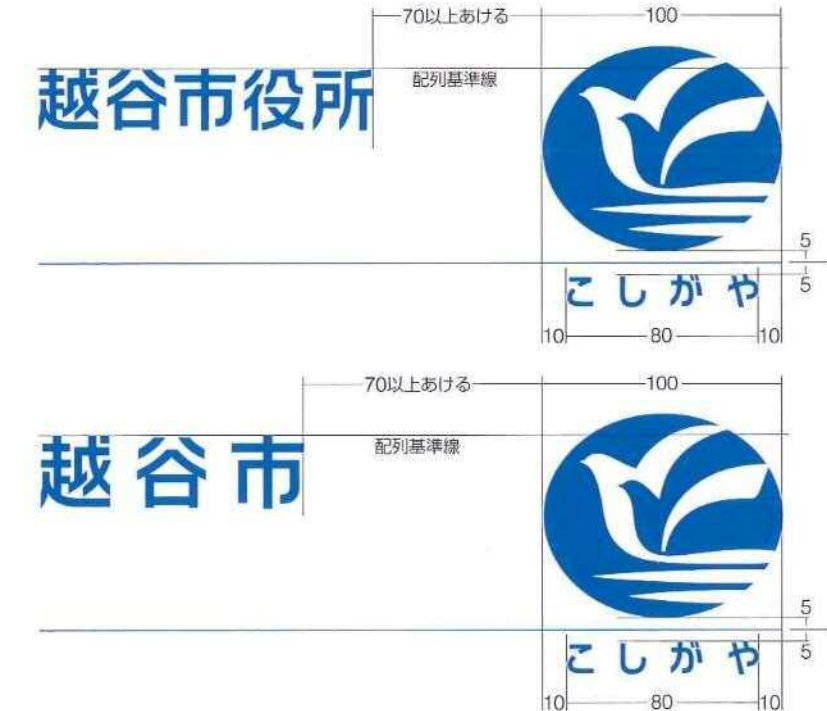
シンボルマークの右にロゴタイプを配置

シンボルマーク左右100、天地85に対しロゴタイプの天地35のサイズでシンボルマークとロゴタイプの間を20あけるのが基本です。シンボルマークと文字のセンターをそろえて配置します。



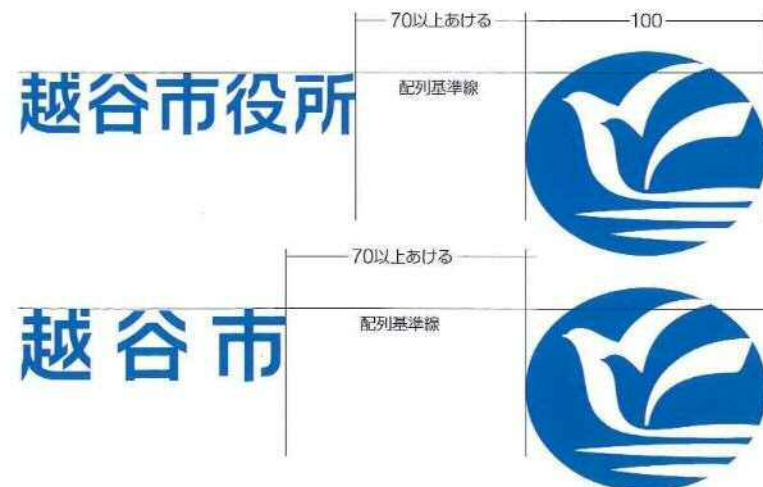
シンボルマークの左にロゴタイプを配置

細い線をはさんでシンボルマークの下に、「こしがや」を配置した組合せとの標準的な位置関係は、図に示したとおりです。



シンボルマークの左にロゴタイプを配置

シンボルマークの配列基準線にそろえて配置します。シンボルマーク左右100としてロゴタイプとのアキは70以上あげてください。



シンボルマークの下に表示する

細い線について

シンボルマークとロゴタイプの上に、細い線を入れる時は、必ず実線で表示してください。シンボルマークの大きさと線の太さの標準的な関係は、右表に示したとおりです。

シンボルマーク左右サイズ	細実線の太さ
12mm 以下	0.25pt.
12~17mm	0.3pt.
18~23mm	0.4pt.
24~35mm	0.6pt.
36~47mm	0.8pt.
48~59mm	1.0pt.

展開デザイン例(1)

名刺(ヨコ形)基本形 実寸



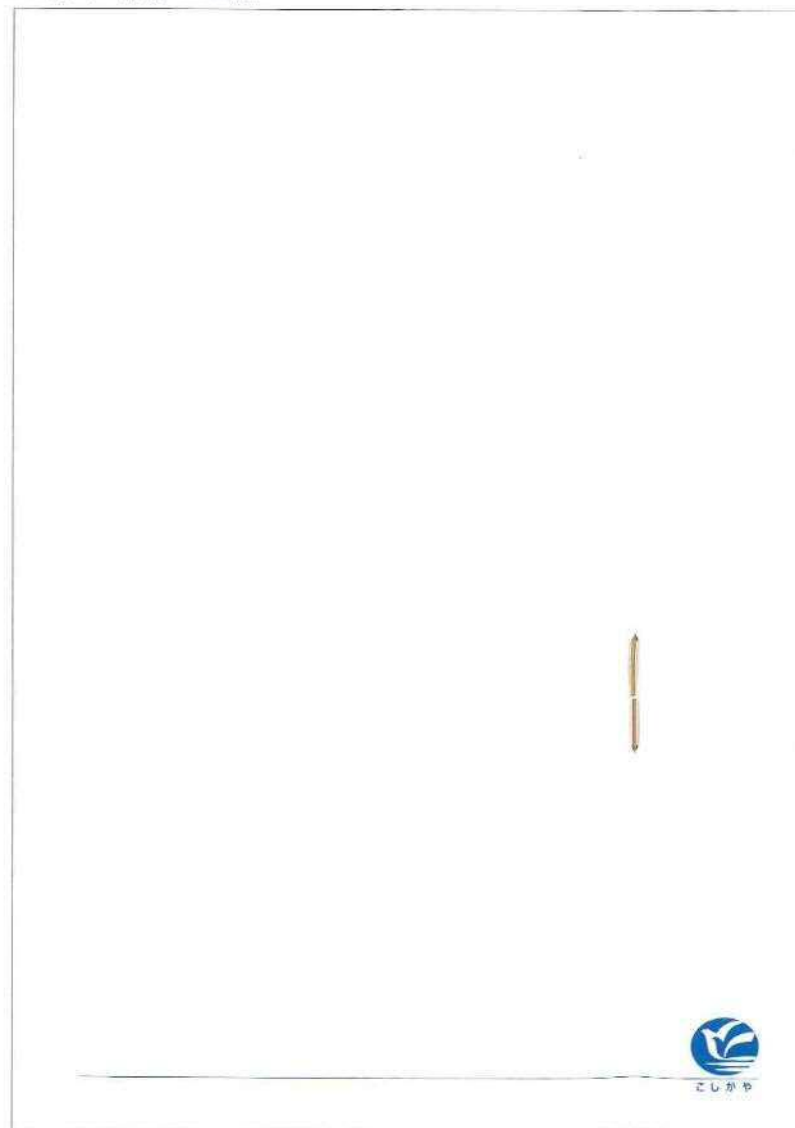
名刺基本形データ

シンボルマーク：左右14mm
 越谷市ロゴタイプ：左右16mm
 細ケイ線：0.3pt.
 氏名：13pt.新ゴライト字間22pt.送り
 所属：7pt.新ゴライト
 肩書：7pt.新ゴライト 字間3.5pt.アキ
 住所等：和文7pt.新ゴライト
 欧文8.5pt.ヘルベチカライト
 行間10.5pt.送り

名刺(タテ形)基本形 実寸



A4判レター用紙 50%縮小



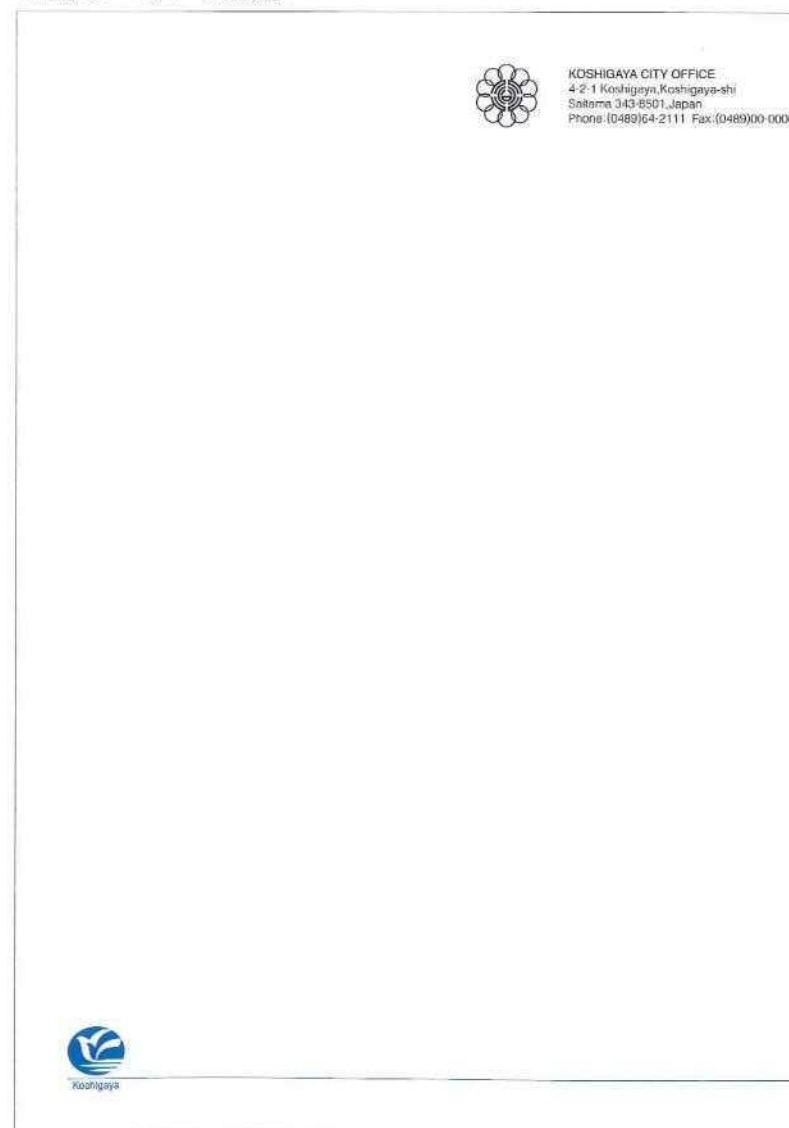
名刺(和英併記) 実寸



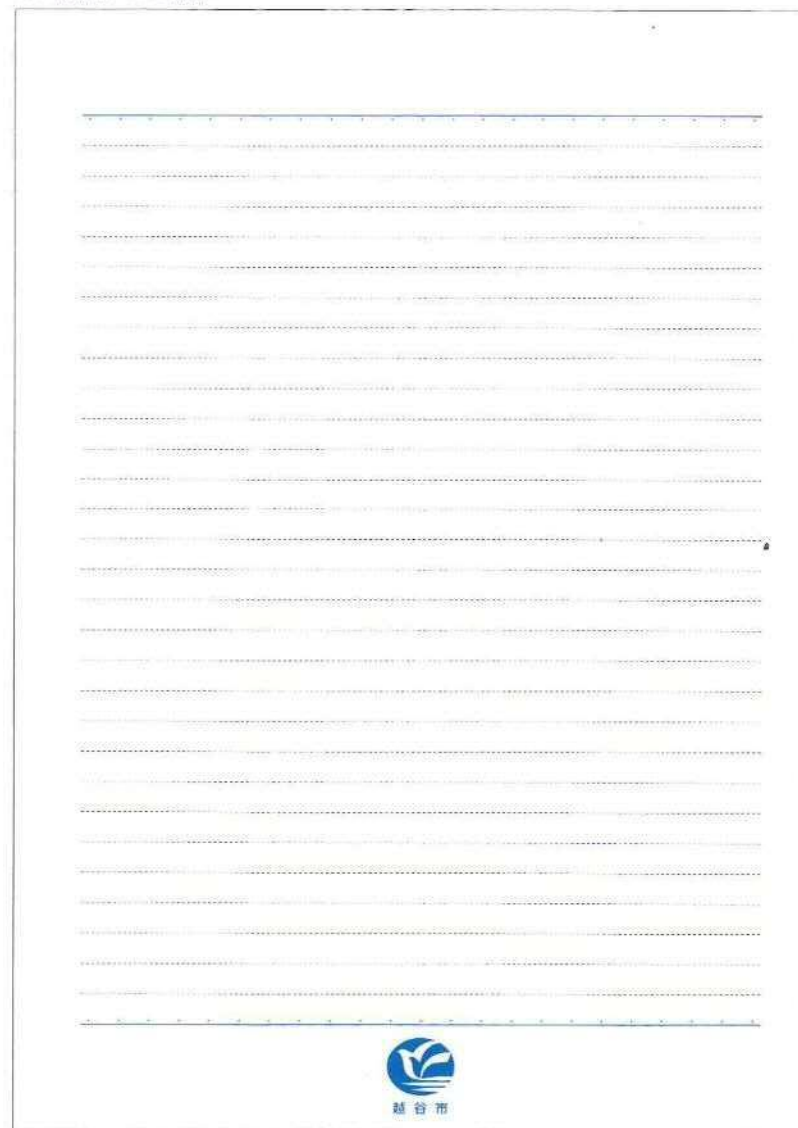
和英併記名刺データ

シンボルマーク：左右14mm
 細ケイ線：0.3pt.
 氏名：和文13pt.新ゴライト字間22pt.送り
 欧文8pt.ヘルベチカライト
 所属：和文7.5pt.新ゴレギュラー (ロゴタイプ不使用)
 欧文6pt.ヘルベチカライト
 住所等：和文6pt.新ゴライト
 欧文7pt.ヘルベチカライト
 行間8pt.送り
 肩書：和文7pt.新ゴライト字間3.5pt.アキ

A4判レターヘッド 50%縮小



A4判野紙 50%縮小



展開デザイン例(2)

窓あき封筒
 シンボルマーク：左右18mm
 越谷市役所ロゴタイプ：左右25mm
 細ケイ線：0.4pt.
 タイトル：17pt.新ゴレギュラー
 発信課名：14pt.新ゴレギュラー
 住所等：和文7.8pt.新ゴライト
 欧文9.4pt.ヘルベチカ ライト

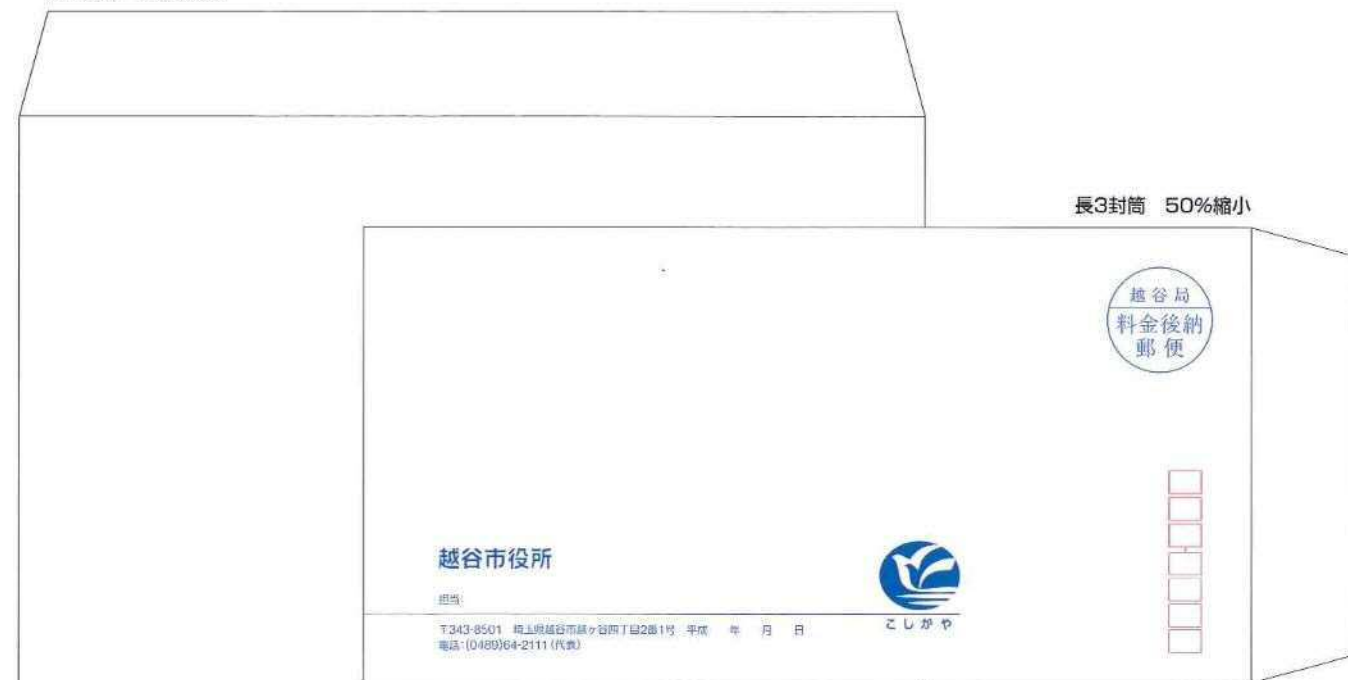
長3封筒
 シンボルマーク：左右21.5mm
 越谷市役所ロゴタイプ：左右30mm
 細ケイ線：0.4pt.
 住所等：和文7.8pt.新ゴライト
 欧文9.4pt.ヘルベチカ ライト

角2封筒
 シンボルマーク：左右36mm
 越谷市役所ロゴタイプ：左右51mm
 細ケイ線：0.8pt.
 住所等：和文9pt.新ゴライト
 欧文11pt.ヘルベチカ ライト

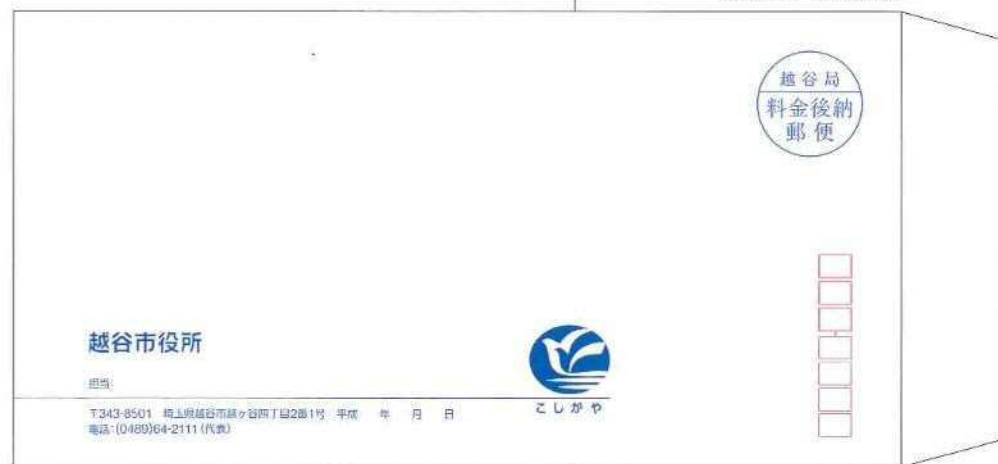
窓あき封筒 50%縮小



角2封筒 50%縮小



長3封筒 50%縮小



越谷市役所

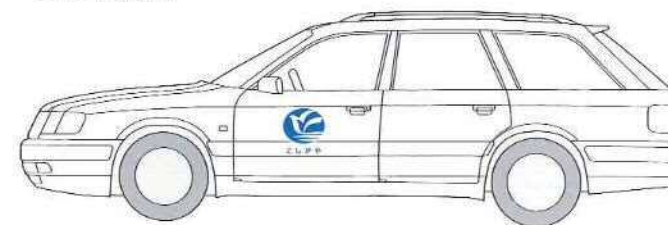
担当:

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷西丁目2番1号 平成 年 月 日
 電話:(0489)64-2111 (代表)



こしがや

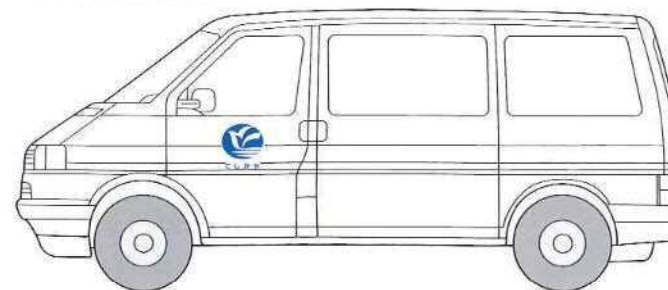
ワゴン車 左側面



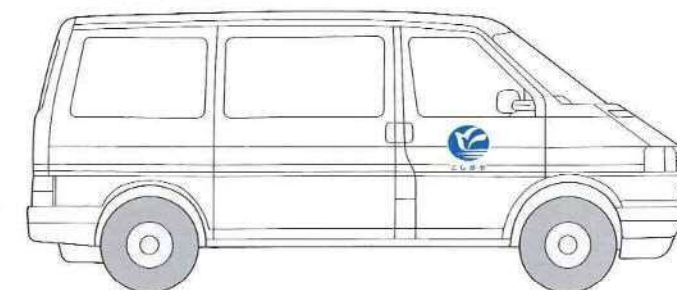
ワゴン車 右側面



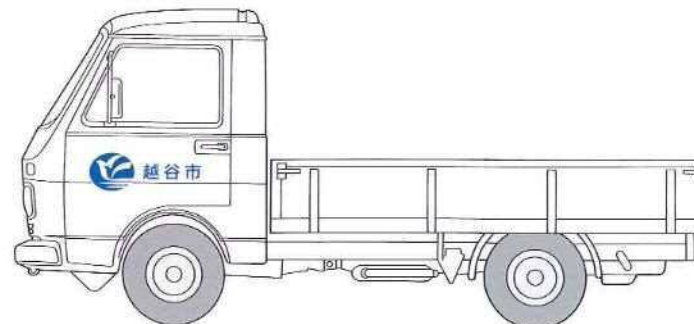
ワンボックス 左側面



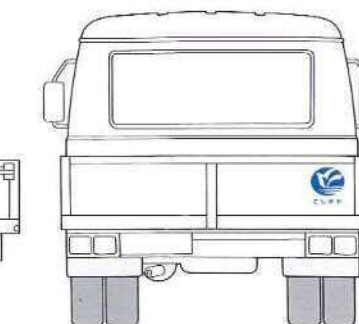
ワンボックス 右側面



トラック 左側面



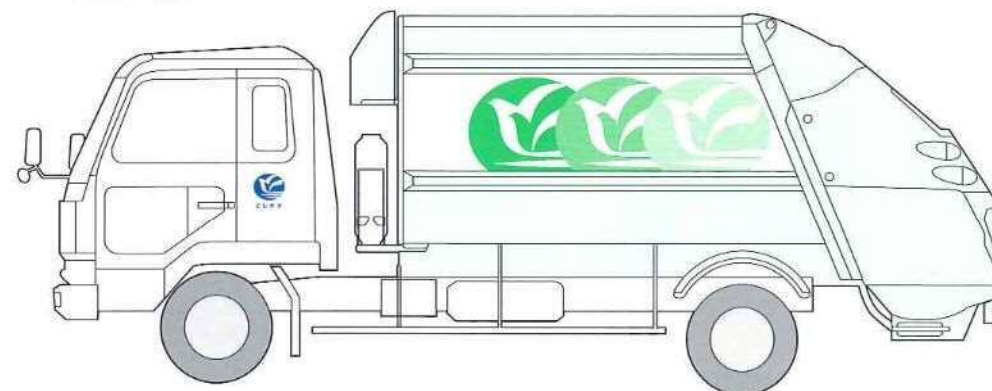
トラック 後面



トラック 右側面



塵芥車 左側面



塵芥車 後面



塵芥車 右側面



シンボルマークをパターン化し、
 模様として使用することも可能です。
 その時は、近くにシンボルマークを
 デザイン規定どおりに、表示してく
 ださい。

展開デザイン例(3)

カード表面

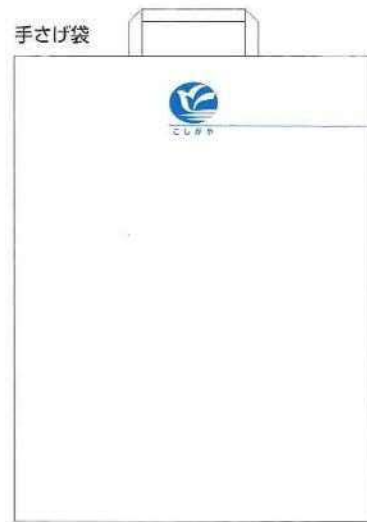


シンボルマークをパターン化し、模様として使用することも可能です。その時は、近くにシンボルマークがデザイン規定どおりに表示されることが条件になります。

ヘルメット



手さげ袋



シンボルマーク使用上の禁止例

シンボルマークは正しく表示しなければコミュニケーション効果を高めることはできません。次に示すような使用法は、禁止です。



● マークを変形させない



● マークを左右反転させない



● マークとロゴタイプの比率を変えない
● ロゴタイプの位置を変えない



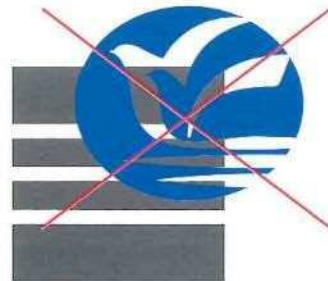
● ロゴタイプは指定の書体以外を使用しない



● ロゴタイプ以外のものと組合せない



● マークを塗り分けない



● マークを他の強い模様近づけたり重ねて使用しない



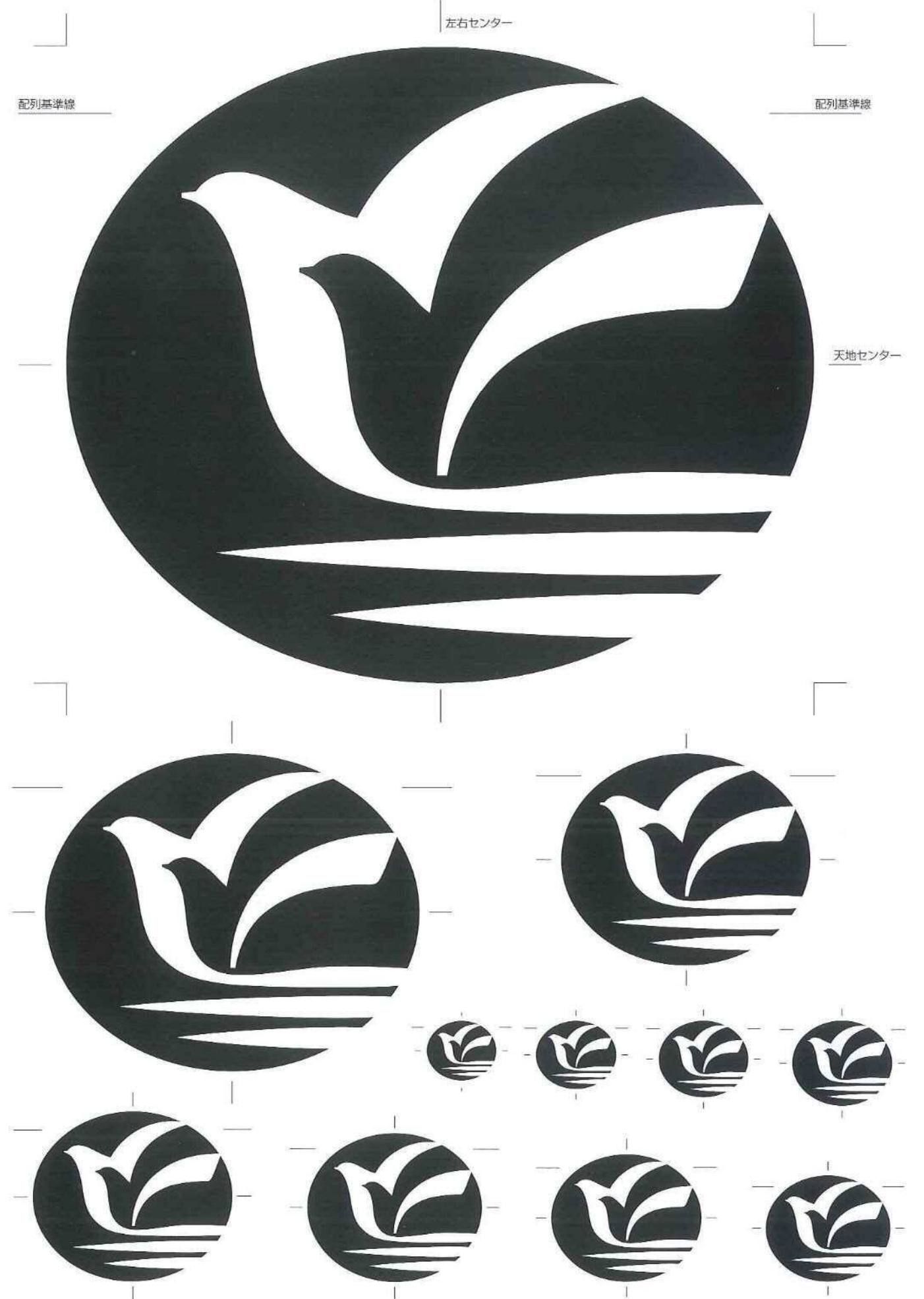
● 最小使用サイズより小さくしない

最小使用サイズ

左右10mm



清刷：シンボルマーク



越谷市

越谷市

こしがや

こしがや

越谷市役所

越谷市役所

越谷市

こしがや

Koshigaya

越谷市

越谷市

こしがや

こしがや

越谷市役所

越谷市役所

越谷市

こしがや

Koshigaya

越谷市

越谷市

こしがや

こしがや

越谷市役所

越谷市役所

越谷市

こしがや

Koshigaya



こしがや



越谷市



Koshigaya

越谷市役所

越谷市役所



越谷市



こしがや



こしがや



越谷市



Koshigaya



こしがや



こしがや

越谷市

越谷市



こしがや



こしがや

越谷市シンボルマークカラーサンプル

「こしがやブルー」に関しては、大日本インキDIC 13版 579で指定してください。

カラー印刷時は、M50%+C100%(目安)で近似の色が再現できますが、インクの濃度によって多少異なることがありますので、このページのカラーサンプルに照合して、可能な限り近づけてください。



シンボルマークのデザインは本マニュアルの清刷以外にもデジタルデータがあります。
市長公室広報シティプロモーション課（967-1325）にお問い合わせください。